

■ ■ ■ Osaka University Kasugaoka House ■ ■ ■
 << 外国人研究者長期宿泊施設 入居者のルール >>

長期宿泊施設は、ホテル形式ではなく賃貸マンション形式です。

大学の施設・設備・備品の使用を承認するものですので、善良な管理者の注意をもって、建物、居室、備品類を丁寧に使用し、清潔を維持願います。

■生活上のルール

- ◇ 電気料、ガス料、水道料は、使用料に含まれています。
- ◇ インターネット Wi-Fi は、無料で使用できます。ただし、PCの機種によっては、使えない場合があります。
- ◇ シーツは入居者が洗濯してください。
- ◇ 居室の備品以外に必要なものがあれば、各自購入し退去時処分してください。
- ◇ 喫煙場所（玄関外側）以外での喫煙は禁止します。（居室内禁煙）
- ◇ 駐車場は使用できません。（入居者負担で大学構内駐車場、または民間の駐車場を利用して下さい）
- ◇ 廊下等の共用部分は、非常時の避難通路を兼ねています。ゴミや私物などは放置しないで下さい。
- ◇ 窓や壁に結露が発生した場合、拭き取ってください。
- ◇ 浴室や洗面・トイレの使用後は、換気を行ってください。
- ◇ キッチン・浴室・洗濯機置場・洗面所などの排水口は、こまめに掃除し、排水管の詰まりを防いでください。

■ごみのルール

- ◇ ゴミ出しは、茨木市のルールに従い、分別して【ゴミ置き場】に搬出して下さい。
 分別ルールは以下の通りです。（入口付近のコンテナに入れて下さい。）
 - ・普通ゴミ：台所の生ゴミ・紙・紙パック・衣類・プラスチック類・金属・ガラス・陶器・ゴム・皮革・電池・電球・ビンなど
 - ・古紙：段ボールは平らにしてひも等でまとめ、段ボールコンテナへ
 - ・缶：軽くすすいでゴミ袋に入れ、リサイクル缶コンテナへ
 - ・びん：軽くすすいでゴミ袋に入れ、リサイクルびんコンテナへ
 - ・ペットボトル：軽くすすいでゴミ袋に入れ、ペットボトルコンテナへ
 - ・粗大ゴミ：家具・自転車・テレビ・パソコン・冷蔵庫その他の家電などについては管理人にお問い合わせください。
- ！！油・ゴミ・ティッシュペーパー・生理用品などは排水口に流さず、可燃ごみで出して下さい。油は紙に含ませたうえで可燃ごみで出して下さい）

■破損・紛失

- ◇ 食器類・電化製品等について、入居者の過失により故障した場合は、大学が修理、または同等品を購入し、入居者にその代金をご負担いただくことになりますので、ご留意ください。
- ◇ お部屋の鍵を紛失された方は、シリンダーの交換を行い、その際の交換費用は入居者に負担いただきます。

■ 安全対策

- ◇ 不審者を発見された場合は、管理人または所轄の警察へご連絡ください。
 - ◇ ガス漏れの場合は、ただちに管理人又は以下ガス会社の連絡先へ連絡してください。
大阪ガス北東部導管部 0120-5-19424 ※365日24時間対応
 - ◇ 水漏れの場合は、ただちに入口ドア横のPS内の止水栓で水を止めたうえで管理人にご連絡ください。
- !!階上からの水漏れの原因は、洗濯機ホースと蛇口の接続不良や、浴室水栓の止め忘のが大半を占めています。こうした場合、発生元の入居者が修復費用や階下の方への損害賠償を負うことになりますので、くれぐれもご注意ください。

■ 定期点検の立会いのお願い

消防法に基づき共用部分や居室内の消防設備・防災設備の定期点検が義務づけられています。また、年1~2回のエアコンフィルター清掃を実施しています。事前に管理人より点検日をご案内いたしますので、立会い等のご協力をお願いします。

■退去にあたって（原状復帰等）

- ◇ 入居者は、退去しようとする日の1ヶ月前までに管理人に連絡し、退去前に必ず点検を受けていただきます。
- ◇ 点検の結果、入居者の過失又は日常のお手入れを怠ったことにより居室や備品が傷んでいることがわかった場合は、修理代金や、原状回復のための費用を入居者に負担いただくことになります。
- ◇ 住民票を春日丘ハウスに移している場合は、退去にあたり必ず転居先の住所に住民票を移す手続きを茨木市役所で行って下さい。退去後に春日丘ハウスに届いた郵便物の転送サービスは行っていませんのでご留意ください。

■禁止事項等

- ◇ 居室内の物品の一切を居室外に持ち出すことはできません。
- ◇ 短期宿泊施設エリアへの立ち入りを禁止します。
- ◇ ペットを飼育することはできません。
- ◇ 焚き火、花火・爆竹、BBQ等、火気を用いる行為は禁止します。
- ◇ 灯油暖房器具・電気ストーブは、使用できません。
- ◇ 深夜・早朝の入浴・洗濯・掃除や、テレビ・オーディオなどの大音量、会話など、周囲の入

- 居者の迷惑にならないよう配慮願います。
- ◇ 施設、大学に被害を及ぼす可能性がある行為、他の入居者、短期宿泊施設宿泊者に迷惑がかかる行為は禁止します。